

令和7年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方について

令和6年5月22日

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

電話 043-223-4058

千葉県教育委員会は、令和7年度使用県立中学校教科書の採択に関して、その基本方針について議決し決定しました。

1 令和6年度の教科書採択に関して

令和6年度においては、中学校の全16種目の教科書について新たに採択を行うこととなる。

2 中学校の教科書採択に関して

(1) 採択する教科書の考え方

- ①県の教育施策に最も適合した教科書であること。
- ②各学校の学校教育目標等を達成するために最もふさわしい教科書であること。

(2) 選定の基準

- ①県の教育施策に基づいて、学校教育目標等が具現化できる教科書であること。
- ②教育課程の特色や生徒の実態等、学校の実情に適した教科書であること。

(3) 調査研究の観点

- ①体験的な学習や問題解決的な学習など、生徒が主体的に学習に取り組むことができる内容が充実しているか。
- ②生命尊重の心や自尊感情、規範意識など、各教科における道德教育との関連を考慮した内容が充実しているか。
- ③生徒が健康の保持増進や安全などについて自ら考え、主体的に判断し、健康で安全な生活を実践する能力と態度を育成する内容が充実しているか。
- ④生徒が郷土や国を愛する心や誇りをもち、自信をもって郷土や国の特色・魅力を発信するとともに、グローバル社会に対応した資質・能力を育むための内容が充実しているか。
- ⑤学校の教育目標等に基づき、独自の教育課程の実施に適した内容が充実しているか。